

岱明福祉まつり フリーマーケット開催要項

1. 出店について

- ① 出店の対象は岱明福祉まつりの趣旨に賛同する玉名市在住の方で、18歳以上のアマチュアの方に限ります。プロ、業者等の方は固くお断りします。
- ② 出店は福祉まつり（平成30年2月11日予定）当日の会場（岱明ふれあい健康センター）内の指定された場所になります。（屋外を予定、雨天時は屋内を予定）
- ③ 会場内の出店場所は主催者にて決定します。（出店面積は3m×3m程度）
- ④ 出店料は500円です。出店料は赤い羽根共同募金への寄付金として活用します。出店料は福祉まつり当日に会場受付にてお支払いください。
- ⑤ 販売時間は、10:00～14:00の間です。時間厳守でお願いします。
- ⑥ テーブルやハンガーなど、販売に必要な道具は出店者で準備してください。
- ⑦ 申込み後、出店許可証等を発行しますので、福祉まつり当日にご持参ください。
- ⑧ 終了後は、出店場所及び周辺の清掃を行い、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ⑨ 出店に際し、他の出店者と譲り合いの精神で販売を行ってください。
- ⑩ 出店時の物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任において行ってください。盗難や万引きなどの弁済責任を本会にて負いかねますので、物品・金銭の管理は出店者の責任で行ってください。また、受付での両替も対応できませんので、つり銭等の準備も出店者にてお願いします。
主催者では上記のようなトラブルについては関与しません。

2. 販売方法等について

販売価格の表示は、来場者が容易に識別できるように十分に配慮してください。

【販売の心得】

- ① リサイクルの推進
環境保全の一環として、不用品の再資源化、減量化、再利用することを第一の目的とし、「家庭で楽しくできるリサイクル」をモットーに、各家庭で眠っている衣類、雑貨、日用品など、ゴミとして捨ててしまうのではなく、次に必要とする人の手へ提供する場とします。
- ② 社会福祉の推進
小さいお子さんから高齢者まで、幅広い年齢層が一同に集う「新たな交流の広場」として、お互いに助け合いながら参加者全員で作り上げていく場とします。
- ③ 地域交流の推進
人間関係が希薄化していく現代において、家族や友人と共に、元気で楽しくコミュニケーションを図る場を提供していくこと。フリーマーケットを体験していく中で、多くの人とふれあい、新たな地域づくりの輪の拡大を推進するものとします。

3. 搬入・搬出について

- ① 搬入は、午前9時から10時までに行ってください。
- ② 搬入に使用する車両等は、会場内の指定された駐車場に駐車してください。
- ③ 片付けは販売終了後、搬出は午後2時から行ってください。
- ④ 出店に掛かる費用は、出店者の負担とします。

4. 禁止事項について

- ① 社会通念上不適当と思われるもの、及び法律、関係条例等に抵触する物品の販売。
- ② 偽ブランドや海賊版、コピー商品などの違法行為、盗品、危険物、生き物、飲食物、医薬品等主催者が不適当と判断した物の販売。
- ③ 出店場所の範囲のはみ出し、強引な販売行為。

【出品をお断りしている主な物】

違法品	・ブランドのコピー品やソフトウェアの複製品 ・その他著作権侵害物や違法品
反公序良俗品	アダルト関連・テキ屋的販売・有料くじ・盗品・不良品を良品と偽るなどの偽情報販売
危険物品	刃物類全般・模擬刀・モデルガン・エアガン・危険な工具類等
医薬品類等	クスリ・お酒・たばこ
飲食物類等	贈答品を含む飲食物全般
趣旨逸脱品類	多数の新品・当日に他の出店者から買った物の転売
テクニク販売	時計の電池交換や占い、マッサージなど

5. 注意事項について

- ① 人身物損や盗難等の事故に関しては、主催者は一切の補償を致しません。すべて自己責任・当事者間の責任となりますのでくれぐれも注意してください。
- ② ゴミは出さないことが一番ですが、出たゴミは必ず各自で持ち帰ってください。
- ③ その他、主催者の指示に従ってください。
※マナーを守って頂けない場合や主催者の指示に従って頂けない場合、苦情やトラブルが発生した場合は、即退場していただくことがあります。

6. 出店申し込みについて

出店ご希望の方は、別紙申込書にご記入のうえ、平成30年1月5日(金)から1月25日(木)までに玉名市社会福祉協議会岱明支所へ提出してください。

7. お問い合わせについて

玉名市社会福祉協議会岱明支所（岱明ふれあい健康センター内）

TEL 0968-57-4141 FAX 0968-57-4333